

無料

指宿市での出張面談実施中

60～70歳の方の 「もっと働きたい！」を応援します



対象となる方

- ☒ 60歳以上70歳以下の方で、
在職中または離職後1年以内の方

指宿市でのご支援例

Aさん（60代）

営業職から 接客販売(契約社員)
→ コミュニケーション力を活かし、異業種へスムーズに転身

Bさん（60代）

介護職から 同職種（契約社員）
→ 経験と資格を活かし、無理のない働き方で継続就業

Cさん（60代）

介護職から 調理補助(パート)
→ 体力面を考慮し、職種変更で働き続ける道を選択

指宿市

いっくん



包括連携協定 締結中

ジョブ産雇

公益財団法人産業雇用安定センター



サイジョブさん



指宿市とジョブ産雇

（公益財団法人産業雇用安定センター鹿児島事務所）は
上記の方の就労支援を実施しています。

【お問い合わせ先】

指宿市役所 企画政策課 地域創造係

TEL 0993-22-2111（内線2127）

FAX 0993-24-3826

①
指宿市役所
窓口

②
ジョブ産雇

③
ジョブ産雇
担当より
個別にご連絡

④
再就職
支援

年 月 日

【個人用】キャリア人材バンク仮登録申込書

公益財団法人産業雇用安定センターキャリア人材バンクへの仮登録を申し込みます。

フリガナ

氏名

住所

*当センターからの連絡に利用します。優先順位を記入下さい。

携帯電話 — — (ご希望優先順位)

連絡先電話番号

自宅 — — (ご希望優先順位)

*当センターからの連絡に利用します。

Eメールアドレス ※任意

生年月日(年齢) ※任意

西暦 年 月 日 (歳)

退職(予定)日 ※任意

西暦 年 月 日

～指宿会場～



【ふれあいプラザなのはな館】
〒891-0404
指宿市東方9300-1

もしくは

【指宿市役所】
〒891-0497
指宿市十町2424

相談会場



公益財団法人産業雇用安定センター
鹿児島事務所

〒890-0053
鹿児島市中央町26-18
南日本中央ビル4階
TEL : 099-812-9551



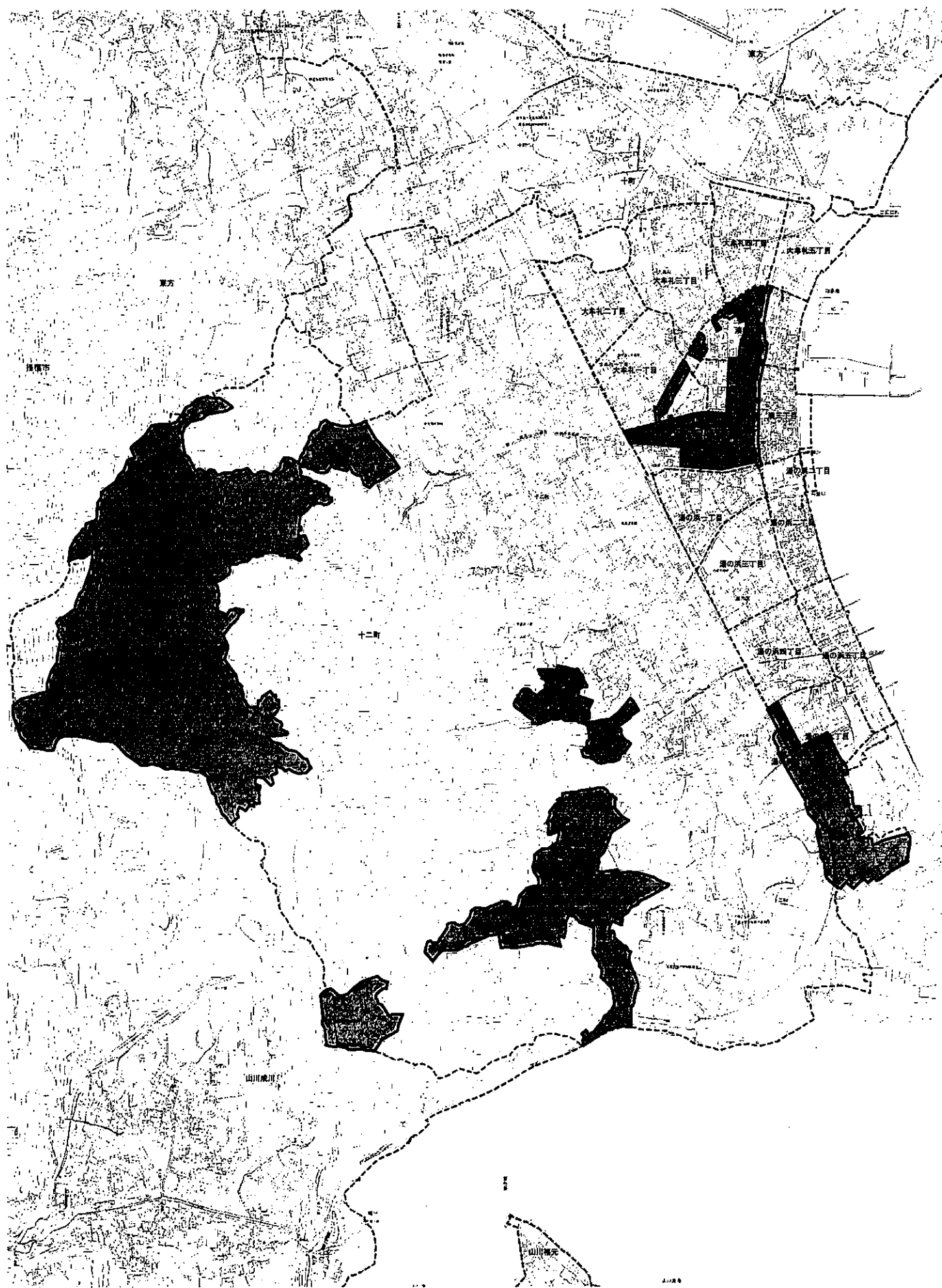
固定資産の現地確認調査 にご協力ください

税務課では、地籍調査を実施した裏面の網掛け地区において、固定資産税の課税に反映させるため、次のとおり現地確認調査を行います。なお、調査は市から委託を受けた事業者が行いますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 1 調査業務受託事業者 エアロトヨタ株式会社
- 2 調査期間 令和7年9月1日（月）から
令和8年2月27日（金）まで
- 3 調査内容 地目の確認、接面する道路への利用状況及び接面
距離の測定、現地写真撮影等
- 4 その他
 - (1) 調査員は必ず身分証を携帯しています。
 - (2) 無断で敷地内に立ち入ることはありませんが、道路から見える範囲で家屋等の確認を行う場合があります。
 - (3) 調査区域は裏面網掛けの範囲が対象です。

指宿市役所税務課固定資産税土地係

☎0993 - 22 - 2111（内線 2227・2228・2229）





あなたの家族を、まずあなたの手で救おう!!

9月7日(日) ▶ 9月13日(土)

救急医療週間

とっさのときの応急処置を
学びましょう!!

令和7年 9月7日(日) 15時30分

救急医療市民講座

【場 所】 山川文化ホール (大ホール)

◆ 内 容 ◆

(1) 主催者あいさつ 15時30分
(指宿医師会副会長・指宿市長)

(2) 『 菜の花マラソンから考える
心肺蘇生法の重要性 』 15時40分
講師 宮田 敬博 先生 (池田診療所院長)

(3) 心肺蘇生法の説明と実技訓練 16時35分
《 一般参加者全員・医師会会員・救急隊員 》

★皆様の日常生活に関わる大切な講座です。是非、ご来場下さい!!

当日の参加者に記念品を差し上げます。



★主催 指宿医師会・指宿市・指宿保健所・指宿南九州消防組合



第1回いぶすき モルック王決定戦

入賞者に
景品あり!

令和 **7** 年 **10** 月 **13** 日 (月) **9:00~15:00**

会場 鹿児島水処理スポーツドーム (指宿市東方10411)
(サンシティホールいぶすき)

募集人数

★小学生の部：**16** チーム
※1チーム3名~5名

★一般の部 (中学生以上) : **16** チーム

参加資格

指宿市民

申込方法

右の申込フォームから

申込期間

8月20日 (水) ~ 9月26 日 (金)
※先着順

参加料

無料 (参加賞プレゼント!)

その他

運動できる服装で参加し、飲み物、タオル等は各自で準備すること。
必ず屋内シューズを着用すること。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲申込フォーム



▲市ホームページ